

健康診断後の特定保健指導を実施

株式会社 アシスト

今年も健康診断後の特定保健指導を実施！
当社の特定保健指導実施率は毎年**100%**です！



生活習慣を
どのように
見直したらいいか
アドバイスを
いただきました！

一緒に頑張って
いきましょう！



1年に1度、特定健診を受診し生活習慣の改善が必要な方は、保健指導を受けましょう。

特定健診とは

生活習慣病の予防のために、対象者（40歳～74歳）の方にメタボリックシンドロームに着目した健診を行います。

特定保健指導とは

生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートをします。

【政府広報】生活習慣病の予防と早期発見のために



出典：厚生労働省HP 特定健診・特定保健指導について
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161103.html>
最終アクセス日：R7.10.6

健康診断有所見者の保健指導も
昨年に引き続き実施！



2025.10.2、10.3

山形本社会議室にて実施